

ドイツの事例—教員自身の生涯学習機会としてのFD

新潟大学

大学教育開発研究センター 津田 純子

大教センターの津田と申します。それでは、9月27日から10月13日までのドイツ調査に基づきドイツの事例について簡単にご報告いたします。

先程、海外事例は新潟大学の現状と比較しながらではないとあまり参考にならないのではないかと、というご指摘がありました。今回の調査目的は、先程のイギリス報告と同様に、FDへの参加率が非常に低迷しているという新潟大学の状況から、FD先進国、つまりFD研修の開発・実施に関して20年以上の実績をもつドイツで、FD研修を推進し普及させる契機や要素は一体何なのか、実際にどのようなプログラム内容が提供されているかを、学ぶことでした。

FD先進国の中でドイツは、どちらかという日本ではあまり注目されてきませんでした。というのは、ドイツの大学はフンボルト理念に基づいて経営されており、研究中心の大学であろうから教育志向は低いであろう、とみなされる傾向にあったからです。

ただし何年前かに実施された大学教授に関するカーネギー国際比較調査によれば、教育志向の教員の率は、実際はドイツの方が日本よりは高いのです（日本27.5%、ドイツ34.3%、米国41.2%「カーネギー大学教授国際調査に基づく教育志向教員の国別分布調査」から）。それはなぜか。これは、ドイツにはそれなりのFDの蓄積があり、影響力もあったことの結果であると思われます。

FDに対応するドイツ語としては、「Hochschuldidaktische Ausbildung und Weiterbildung」が使われております。日本語に訳せば、「大学教授法の養成・継続教育」(以下、大学教授法)となります。継続教育というのは生涯教育という、キャリア開発的な意味があり、キャリア支援という意味合いがやはり強いと思われます。

FDの定義は、もともとは「学会出席のための助成金」や「学問研究のための有給休暇」として最初に用いられたハーバード大学の「professional faculty development」という言葉からきており、ドイツにおける用法もそれと同じような語源を持っていると思われます。

大学教授法について、現在どのような説明が行われているかと申しますと、私が今回参加しましたドルトムント大学FD入門プログラムで配布された資料によりますと、「学習と教授の一般理論や方法、モデルに

関するもので、この場合「学習保持率に関する事実認識に基づくもの」と説明されています。学習保持率が一番高い教育方法は何かといえますと、メディアを活用した具体的な説明による方法であり、学生参加型の方法です（学習保持率に関する事実認識；読書10%、聴取20%、メディアを活用した具体的な説明50%、論議などの参加型90%）。つまり、学習・教授の効果的な改善のために今求められているのは、学習者を配慮した学生参加型の授業であるということであり、そのためにFDが実施されているということになります。このような高い学習保持率、すなわち教育効果や教育の質保証への注目は、知識基盤社会・生涯学習社会である現代社会が大学教育に求めているものです。

現代社会で大学に生涯学習機関としての機能を求められているということは、配付レジュメにありますように、国際的な文脈で明らかで、そこでFDも非常に重視されているという状況があります。たとえば、常設各州文部大臣会議（Kultusministerkonferenz KMK）・学長会議（Hochschulrektorenkonferenz HRK）の共同声明（1993年）、学術審議会 Wissenschaftsrat「大学教員後継者育成のための勧告」（1997年）、UNESCO「高等教育変革・開発政策レポート」（1995年第92節）、ユネスコ高等教育世界会議『21世紀に向けての高等教育世界宣言—展望と行動および高等教育変革と発展のための優先行動の枠組み』（採択1998年10月9日第六条（c））などのように、具体的に宣言され、コンセンサスが形成されてきております。2010年にヨーロッパ高等教育圏を形成しようという動きがあり、そこでFDの位置づけも行われています。たとえば、「生涯学習の構造的発展の必要性和FD」ということで、ユネスコ・ヨーロッパ学長会議が1997年に「21世紀における高等教育入学のためのヨーロッパ覚書」（以下、「覚書」）というものを出版しております。ここでは生涯学習能力を育成するためには何が必要とされるかということから、FDの重要性が説かれています。

生涯学習能力を育成するためには、今までのような教え方では駄目で、「教えから学びへの転換」、つまり「学びを重視した教授法」が必要であり、特に自己コントロール可能な学習が重要である。教員は、そのためのコーチとして定義し直されます。自己コントロールできる学士を育成するには、教員の役割はコーチ的

であるべきである。教員にそのような転換への意識革命をしてもらうために何が必要かといいますと、人事政策において教育を大学職の「輝かしい経歴」として創造的に定義することであり、適切な大学教授法の養成・継続教育プログラムによって支援することであるわけです。FDは、キャリア支援のためにあるのです。このように宣言・提唱がされ、それが今FDを実施するうえでの目標、あるいはコンセンサスになっています。

ドイツは、現在「大学教授法ブーム」にあるといわれています。ドイツにおいて財政問題が非常に厳しく、なかなか大学教授法センターの方に財政支援が回らない状況があるのですが、それでも大学教授法センターのかなりの増設や関連ネットワークの拡大が行われ、それが一気に見られるような状況です。たとえば、2000・2001年に認められた34の自発的な大学教授法活動グループのほとんどが2004年に大学・専門大学の学内措置施設として認められ、2001年にバーデン・ヴュルテンベルク州で9センター、ノルトライン・ヴェストファーレン州で4センターが新設されています。また、大学教授法の大学間ネットワークには、バーデン・ヴュルテンベルク州大学間ネットワークやノルトライン・ヴェストファーレン州専門大学ネットワークおよび大学ネットワーク、プレーメン大学教授法ネットワーク、ザクセン州大学教授法協会、バイエルン大学教授法同盟などがみられます。FDへの参加に対する需要も増えています。

その契機になったのが何かといいますと、先程イギリスでは初任者研修の義務化が指摘されたように、ドイツでもFD研修への義務化や義務規定です。バーデン・ヴュルテンベルク州専門大学では20年前から初任者研修を参加義務にし、バイエルン州では2003年にFD参加を義務とするという規定を定めております。このような動向に加えて、若手が非常に熱心に参加しているという状況があります。その状況の背景には、キャリア支援や、教育におけるキャリアというもの重要視されているという文脈があります。

ドイツにおけるFD開発の特徴として、ドイツではすでにフンボルトの理念に則して大学が近代化される時点から、大学教育方法を改善しようという動きがあったことが挙げられます。たとえば、大学教育学運動のために「大学教育学協会」を前身として「大学教育学連盟」というものが設置され、20世紀初頭から1934年まで中堅の著名な大学教授を中心として活動が行われた歴史的伝統があります。それから東ドイツ時代には「大学教育学 (Hochschulpädagogik)」という学問分野が重視され熱心に推進されました。この場合には、効果的なイデオロギー教育という目標が含まれていたということで、ドイツ再統一後は「大学教育学」は忌避され、伝統的なこの用語ではなく「大学教授法 (Hochschuldidaktik)」という用語が使用されています。

大学教授法は、学生紛争期に若手研究者を中心として構想されたものです。現実には学生の多くが産業社会の担い手になる大学大衆化に移行する時代を迎えていた当時、後継の研究者育成を主眼とする伝統的な教育方法を踏襲した非実用的で効果のない授業に、若手達が将来への不安を感じ、授業改善のために大学教授法を構想したわけです。プロジェクト学習とか、自分が参加できるような少人数授業というものを構想した中心に、若手研究者や学生がいたのです。

現在の「大学教授法ブーム」にいたるFDの発展には、こういった遺産や伝統とともに、さらに重要な要素として、センターの上位機関というものが現在成立しつつあることが挙げられます。これは、大学教授法研究協会 (Arbeitsgemeinschaft für ochschuldidaktik) という、AHDと略称されている協会です。AHDの設置経緯からも、若手が中心となって大学教授法関連機関を支えてきたことが見て取れます。AHDは、一時停滞の状況に陥るのですが、その要因は、若手の主流派であった大学改革派と、1982年の政権交代後改革に不熱心な保守政権下の大学教育行政者側との間に活動方針に意見の食い違いが生じ、AHDの活動が孤立したことでした。その後AHDは活動の転換をはかり、現在目的としているのは何かといいますと、先のイギリス報告と同様に、「ラーニング・コミュニティづくり」です。つまり、FDを通して教員の教授法改善のネットワーク化を図ろうとしている点が、大学教授法ブームの一つの重要な要因になっていると考えられます。

AHDが、センターの上位機関・「ネットワーク組織」として、全国的な専門会議の開催や研究雑誌、研究書の刊行などがありますが、注目していただきたいのはFDプログラムを認証していることです。FD研修の質保証のために、プログラム認証しFD専門家養成プログラムを実施しています。

現在の「大学教授法ブーム」において他の重要な要素は、財政的援助がない厳しい状況でも個々の教員が自発的に結成した様々な大学教授法グループの存在です。これらが国際的な文脈の中でセンターとして認知され制度化されたり、AHDのネットワーク活動によってこれらのグループが紹介されて、FDのラーニング・コミュニティづくりが進められています。

FDプログラムについては、国内調整が進められ統一化が図られつつあるという特徴があります。日本では10年ぐらいのFDプログラム開発が蓄積される段階ですが、ドイツでは蓄積されたFDプログラムを質的に改善して普及しようという段階に至っているといえるでしょう。この背景には、FD研修への参加者自身が自分の、つまり教育キャリアというものが非常に重視されるという文脈の中で、教育能力の向上のために標準に基づいた構造的プログラムを求め始めているということがあると思われます。FDプログラムの国内調整とは、具体的には国内共通のモジュール（履修の単

位)化を意味します。単位制度と、それに基づいて証明書の発行が行われています。一定程度の単位、200単位以上を取得すると専門的資格として認められるのです。

FDプログラムの形態は、5種類あり、①継続教育プログラム、②教育相談(大学教授法の助言、ピア・レビューや公開授業による教育評価・コンサルタント)③実践開発(実験授業、カリキュラム開発と評価)④指導下の個人研究(講読コース、自発的な活動グループ、学習サークル)⑤インフォーマルな学習(教育実習、催し物の視察など)です。①継続教育プログラムでは、ワークショップが特に適した形態と考えられています。日本においても当初啓蒙的な講演形態が中心でしたが、現在はワークショップ型に移り、この方が基盤となると考えられております。本学でも加藤先生を中心として開発しつつあります。⑤インフォーマルな学習は、FD継続教育への参加義務あるいは推奨規定に従えば不十分な形態です。

FDプログラムの内容は、全体を60~80の教育単位で三段階モジュールに区分して構造化されています。その際、FD先進国において「FDのプログラムの資格を認める場合に200単位とか300単位くらいになっている」ことが参考にされたということです。1日のワークショップは8ないし10単位で、1.5時間の教育相談は2単位です。

三段階のモジュールのうち、第一段階は「基礎モジュール」、「入門あるいは概論モジュール」で、この段階の2つのプログラムに今回私は参加しました。この段階の内容は、イギリスと異なり、大学教授法を中心としてデザインされていると思われます。教育重視の大学教育の伝統を持つ英国と異なり、「学問による教養」理念のもとでの教育伝統を持つドイツでは、国際的文脈のもとで求められている「教えから学びへの転換」、「学びを重視した教授法」の普及が非常に重要であることから、新しい学習・教育方法の研修が中心になっているのでしょう。

第一段階モジュールでは、大学教授法の中心的な問題、つまり学問知識の教授やプレゼンテーションを扱いますが、特に、学生の活動的で自己組織的な学びを可能にする大学教授法の研修に重心が置かれています。これまで講義とか教授法というものに関心がなかった若手研究者あるいは教員に対して、学生参加型の教授法を紹介し新しい教育方法を実践させることがねらいになっています。研修はワークショップ型で、重心が置かれている新しい教授法に関する基礎知識を伝授します。講師は自分の参加者の授業実践とか体験に関連づけながら、即プレゼンテーションをさせ、実習を組み込んだ形で授業を展開していました。参加者は、自分の教授法の学習過程についてポートフォリオ(記録文書)を作成することが課題とされ、その提出が受講証明書授与の条件になっています。第一段階終了時に

は、そこで学んだ参加者たちが自分たちで授業改善の仲間グループを作って、仲間づくりをすることが奨励され支援されます。

第二段階モジュールは拡大モジュール、補習モジュールで、参加者の希望とか能力に合わせてデザインされています。たとえば「新しい学位制度」「プロジェクト学習のマネージメント」「大人教授業」「試験」「オフィースアワー」などの、学習や教授、試験に関する特別な問題が研修内容になり、指導グループとかピア・レビューで論議する形態で1~2学期の長期間にわたって実施されます。第二段階でも、第一段階と同様、ラーニング・コミュニティ作りが奨励され支援されます。

第三段階モジュールは評価モジュール、あるいは重点モジュールで、一つあるいはいくつかのテーマ領域を重点的に研修します。この段階では、自己学習や実験的な実践、あるいはインフォーマルな学習形態が取られ、参加者は、コーチングとか指導のもとで論文を作成することが課されます。

以上の履修単位を取得しますと、教育能力の基礎学習は済ませたと認められ、専門的教育資格が授与されます。

このようなFD研修に参加して目につくことは、若手研究者の参加です。たとえば、私が参加したバーデン・ビュルテンベルクのFDプログラムでは、参加費が30ユーロだったのですが、財政的な援助がなくても自費で支払って参加する若手も少なからずいました。参加費30ユーロは、ある程度の補助金を受けて設定されています。私がもう一つ参加したドルトムント大学の入門講座では、参加者の中に「こちらのバーデン・ビュルテンベルクのFDプログラムに参加しようと思って申請し、まだ待機リストに記載されている」と言っていた人がいました。この実話は、バーデン・ビュルテンベルクのFDプログラムに対する定評が理解されると同時に、ドイツでの「大学教授法ブーム」を支えているのが、FD関連機関の上位機関が認証した専門的資格授与プログラムと、若手研究者のキャリア開発意識であることが理解されます。

以上、予定時間を超過し申し訳ありません。

【参考文献】

- 1) S.Dany/A.Kreienbaum “Hochschuldidaktik-Fachdidaktik-Studiendidaktik” (ドルトムント大学FD入門プログラム [Start in die Lehre] 2004年10月5日~7日配布資料)
- 2) L.Huber ‘Begriff und Aufgabe der Hochschuldidaktik’ In:Berendt u.a.(Hrsg.) “Hochschuldidaktik” SS.9-10.
- 3) 筆者論文「ドイツ大学教授法の概念化とその特徴」、『21世紀型高等教育システム構築と質的保証 FD・SD・教育班の中間報告』、2004年3月

- 4) 筆者訳「ヨーロッパ高等教育圏構想に関する諸宣言」新潟大学大学教育開発センター『大学教育研究年報』、第9号、2004年3月(序文・訳注つき)
- 5) B.Berendt 'Arbeitsstelle hochschuldidaktische Fortbildung und Beratung der FUB — Kernbereiche der Hochschuldidaktik als Bestandteil von Qualitätssicherung und -entwicklung' "Neue Handbuch Hochschullehre" 2005年刊行予定
- 6) J.Wildt 'Trends und Entwicklungspotentialen der Hochschuldidaktik in Deutschland' In:S.Brendel (Hrsg.) "Hochschuldidaktische Qualifizierung" Bertelsmann Verlag, Bielefeld, 2004 (印刷中)
- 7) 2004年面談調査 (Queis<<9月29日>、A.Dietz<10月2日>、S.Dany<10月7日>、Berendtおよび Webler<10月12日>)